

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
佐世保市	萩坂地区(萩坂集落)	令和3年5月14日	令和 年 月 日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	37.4	ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	22.3	ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	7.3	ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	2.1	ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0.7	ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	1.2	ha
(備考)		

注1:③の「〇才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。
注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。
注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。
注4:プランには、話合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

・担い手(後継者)不足、高齢化による一部農家への管理委託等による負担増 ・遊休農地の増加 ・農地の排水不良等による低い作業性 ・遊休地対策としての園芸品目等導入 ・将来の地域農地の担い手確保 ・狭小地の活用に向け基盤整備事業等に取り組むたいが、担い手不足等で事業活用ができない

注:「課題」欄には、「現状」を基に話合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

・高齢化等により営農継続不能となった農家の圃場の受け皿として、地域の認定農業者と家族経営協定の各世帯員を中心に、将来の地域農業を担う農業者としての育成を進める ・将来の地域農業の担い手となり得る入作を希望する認定農業者や認定新規就農者の受入れを促進していく

注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。
注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
佐世保市	桑木場地区(桑木場1・2)	令和3年8月3日	令和 年 月 日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	46.8	ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	35.89	ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	15.72	ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	3.4	ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	4.76	ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	3	ha
(備考)		

注1:③の「〇才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。
注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。
注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。
注4:プランには、話合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

・担い手(後継者)不足、高齢化による一部農家への管理委託等による負担増 ・農地の排水不良等による低い作業性 ・遊休地対策としての園芸品目等導入 ・将来の地域農地の担い手確保 ・狭小地の活用に向け基盤整備事業等に取り組みたいが、担い手不足等で事業活用ができない ・農地の出し手・受け手間のマッチング

注:「課題」欄には、「現状」を基に話合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

・高齢化等により営農継続不能となった農家の圃場の受け皿として、地域の認定農業者と家族経営協定の各世帯員を中心に、将来の地域農業を担う農業者としての育成を進める ・将来の地域農業の担い手となり得る入作を希望する認定農業者や認定新規就農者の受入れを促進していく

注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。
注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
佐世保市	新替・塩浸地区(新替・塩浸集落)	令和3年7月28日	令和 年 月 日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	36.60	ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	28.85	ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	2.60	ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	0.23	ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	2.37	ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	0.00	ha
(備考)		

注1:③の「〇才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。
注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。
注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。
注4:プランには、話合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

・担い手(後継者)不足、高齢化による一部農家への管理委託等による負担増 ・遊休農地の増加 ・農地の排水不良等による低い作業性 ・遊休地対策としての園芸品目等導入 ・将来の地域農地の担い手確保 ・狭小地の活用に向け基盤整備事業等に取り組みたいが、担い手不足等で事業活用ができない

注:「課題」欄には、「現状」を基に話合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

・高齢化等により営農継続不能となった農家の圃場の受け皿として、地域の認定農業者と家族経営協定の各世帯員を中心に、将来の地域農業を担う農業者としての育成を進める ・将来の地域農業の担い手となり得る入作を希望する認定農業者や認定新規就農者の受入れを促進していく

注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。
注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
佐世保市	口の尾地区（口の尾1・2）	令和3年11月30日	令和 年 月 日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	23.1	ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	18.8	ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	4.7	ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	2.2	ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	3.2	ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	0	ha
（備考）		

注1：③の「70才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。
注2：④の面積は、下記の「（参考）中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。
注3：アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。
注4：プランには、話し合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

・鳥獣害 ・棚田の有効利用 ・農業用水不足 ・機械代が高くて払えない ・担い手（後継者）不足、高齢化による一部農家への管理委託等による負担増 ・遊休農地の増加 ・農地の排水不良等による低い作業性 ・遊休地対策としての園芸品目等導入 ・将来の地域農地の担い手確保 ・狭小地の活用に向け基盤整備事業等に取り組みたいが、面積・担い手不足等で事業活用ができない
--

注：「課題」欄には、「現状」を基に話し合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

・中間管理事業・機械利用組合の検討 ・定年帰農の促進 ・高齢化等により営農継続不能となった農家の圃場の受け皿として、地域の認定農業者と家族経営協定の各世帯員を中心に、将来の地域農業を担う農業者としての育成を進める ・将来の地域農業の担い手となり得る入作を希望する認定農業者や認定新規就農者の受入れを促進していく

注1：中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。
注2：「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
佐世保市	心野地区(心野・開拓集落)	令和3年10月8日	令和 年 月 日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	22.2	ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	15.7	ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	3.5	ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	0.8	ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	1.9	ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	0	ha
(備考)		

注1:③の「〇才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。
注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。
注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。
注4:プランには、話合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

・担い手(後継者)不足、高齢化による一部農家への管理委託等による負担増 ・遊休農地の増加 ・農地の排水不良等による低い作業性 ・遊休地対策としての園芸品目等導入 ・将来の地域農地の担い手確保 ・狭小地の活用に向け基盤整備事業等に取り組みたいが、担い手不足等で事業活用ができない

注:「課題」欄には、「現状」を基に話合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

・高齢化等により営農継続不能となった農家の圃場の受け皿として、地域の認定農業者と家族経営協定の各世帯員を中心に、将来の地域農業を担う農業者としての育成を進める ・将来の地域農業の担い手となり得る入作を希望する認定農業者や認定新規就農者の受入れを促進していく

注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。
注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
佐世保市	三川内地区(前円集落)	令和3年8月10日	令和 年 月 日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	47.7	ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	30.28	ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	11.11	ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	2.49	ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	2.73	ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	0	ha
(備考)		

注1:③の「〇才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。
 注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。
 注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。
 注4:プランには、話合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

- ・担い手(後継者)不足、高齢化による一部農家への管理委託等による負担増
- ・遊休農地の増加
- ・農地の排水不良等による低い作業性
- ・遊休地対策としての園芸品目等導入
- ・将来の地域農地の担い手確保
- ・狭小地の活用に向け基盤整備事業等に取り組むたいが、担い手不足等で事業活用ができない

注:「課題」欄には、「現状」を基に話合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

- ・高齢化等により営農継続不能となった農家の圃場の受け皿として、地域の認定農業者と家族経営協定の各世帯員を中心に、将来の地域農業を担う農業者としての育成を進める
- ・将来の地域農業の担い手となり得る入作を希望する認定農業者や認定新規就農者の受入れを促進していく

注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。

注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
佐世保市	針尾北地区(宮の浦・浦頭・大崎・太田集落)	令和3年10月28日	令和 年 月 日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	45	ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	23	ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	10.1	ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	0.4	ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	7.6	ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	1	ha
(備考)		

注1:③の「〇才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。
注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。
注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。
注4:プランには、話合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

・担い手(後継者)不足、高齢化による一部農家への管理委託等による負担増 ・遊休農地の増加 ・農地の排水不良等による低い作業性 ・遊休地対策としての園芸品目等導入 ・将来の地域農地の担い手確保 ・狭小地の活用に向け基盤整備事業等に取り組みたいが、担い手不足等で事業活用ができない

注:「課題」欄には、「現状」を基に話合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

・高齢化等により営農継続不能となった農家の圃場の受け皿として、地域の認定農業者と家族経営協定の各世帯員を中心に、将来の地域農業を担う農業者としての育成を進める ・将来の地域農業の担い手となり得る入作を希望する認定農業者や認定新規就農者の受入れを促進していく

注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。
注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

実質化された人・農地プラン

〔 注:本様式は参考ですので、地域の話合いの結果に応じて、積極的に記載する項目を追加してください。 〕

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
佐世保市	重尾地区(上重尾・中重尾・下重尾)	令和3年7月27日(上重尾) 令和3年8月2日(中・下重尾)	令和 年 月 日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	95.2	ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	73.0	ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	19.07	ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	1.5	ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	5.5	ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	6.0	ha
(備考)		

注1:③の「〇才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。
注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。
注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。
注4:プランには、話合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

【共通】 ・担い手(後継者)不足、高齢化による一部農家への管理委託等による負担増 ・農地の排水不良等による低い作業性 ・将来の地域農地の担い手確保 ・過去に基盤整備を行ったエリアの水路の老朽化が深刻化している。 【上重尾】 ・畑地のは排水対策が必要、大雨による災害が懸念される。 ・ため池が外来種の草に覆われている。
--

注:「課題」欄には、「現状」を基に話合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

・高齢化等により営農継続不能となった農家の圃場の受け皿として、地域の認定農業者と家族経営協定の各世帯員を中心に、将来の地域農業を担う農業者としての育成を進める。(農地集積協議会での取り組み強化) ・将来の地域農業の担い手となり得る入作を希望する認定農業者や認定新規就農者の受入れを促進していく
--

注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。
注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
佐世保市	上原・早苗地区(上原集落・早苗集落)	令和3年7月28日	令和 年 月 日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	49	ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	24.6	ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	9.9	ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	1.5	ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	8.4	ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	2	ha
(備考)		

注1:③の「〇才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。
注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。
注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。
注4:プランには、話し合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

・担い手(後継者)不足、高齢化による一部農家への管理委託等による負担増 ・みかん農家の減少、遊休農地の増加 ・農地の排水不良等による低い作業性 ・将来の地域農地の担い手確保 ・地域での話し合いの機会が少なくなっている。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話し合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

・高齢化等により営農継続不能となった農家の圃場の受け皿として、地域の認定農業者と家族経営協定の各世帯員を中心に、将来の地域農業を担う農業者としての育成を進める ・将来の地域農業の担い手となり得る入作を希望する認定農業者や認定新規就農者の受入れを促進していく

注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。
注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
佐世保市	平松地区(平松集落)	令和3年7月29日	令和 年 月 日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	49.9	ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	43.7	ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	23.2	ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	6.3	ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	12.4	ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	6.0	ha
(備考)		

注1:③の「〇才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。
注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。
注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。
注4:プランには、話合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

・担い手(後継者)不足、高齢化による一部農家への管理委託等による負担増 ・遊休農地の増加 ・農地の排水不良等による低い作業性 ・将来の地域農地の担い手確保 ・狭小地の活用に向け基盤整備事業等に取り組みたいが、担い手不足等で事業活用ができない ・中山間直接支払制度の非対象地域があるため、人・農地プラン等を活用して、耕作放棄を防止する。
--

注:「課題」欄には、「現状」を基に話合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

・高齢化等により営農継続不能となった農家の圃場の受け皿として、地域の認定農業者と家族経営協定の各世帯員を中心に、将来の地域農業を担う農業者としての育成を進める ・将来の地域農業の担い手となり得る入作を希望する認定農業者や認定新規就農者の受入れを促進していく

注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。
注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

実質化された人・農地プラン

〔 注:本様式は参考ですので、地域の話合いの結果に応じて、積極的に記載する項目を追加してください。 〕

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
佐世保市	黒髪地区(下払・菅牟田集落)	令和3年7月26日	令和 年 月 日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	106.3	ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	71.2	ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	29.67	ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	7.7	ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	13.9	ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	0.8	ha
(備考)		

注1:③の「〇才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。
注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。
注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。
注4:プランには、話合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

・担い手(後継者)不足、高齢化による一部農家への管理委託等による負担増 ・遊休農地の増加 ・農地の排水不良等による低い作業性 ・遊休地対策としての園芸品目等導入 ・将来の地域農地の担い手確保 ・狭小地が多く、草刈り等の維持管理ですら相当な労力を要する。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

・高齢化等により営農継続不能となった農家の圃場の受け皿として、地域の認定農業者と家族経営協定の各世帯員を中心に、将来の地域農業を担う農業者としての育成を進める ・将来の地域農業の担い手となり得る入作を希望する認定農業者や認定新規就農者の受入れを促進していく

注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。
注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
佐世保市	日宇・大和・白岳地区 (日宇・大和・白岳集落)	令和3年11月5日	令和 年 月 日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	52	ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	26.2	ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	7.2	ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	1.2	ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	1.8	ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	1.1	ha
(備考)		

注1:③の「〇才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。
注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。
注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。
注4:プランには、話合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

・担い手(後継者)不足、高齢化による一部農家への管理委託等による負担増 ・遊休農地の増加 ・農地の排水不良等による低い作業性 ・遊休地対策としての園芸品目等導入 ・将来の地域農地の担い手確保 ・狭小地の活用に向け基盤整備事業等に取り組みたいが、担い手不足等で事業活用ができない

注:「課題」欄には、「現状」を基に話合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

・高齢化等により営農継続不能となった農家の圃場の受け皿として、地域の認定農業者と家族経営協定の各世帯員を中心に、将来の地域農業を担う農業者としての育成を進める ・将来の地域農業の担い手となり得る入作を希望する認定農業者や認定新規就農者の受入れを促進していく

注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。
注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
佐世保市	俵ヶ浦地区(俵ヶ浦集落)	令和3年11月29日	令和 年 月 日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	16	ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	8.1	ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	3.5	ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	0	ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	3.3	ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	2.6	ha
(備考)		

注1:③の「〇才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。
注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。
注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。
注4:プランには、話合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

・有害鳥獣被害・自然災害が拡大している。 ・担い手(後継者)不足、高齢化による一部農家への管理委託等による負担増。 ・遊休農地の増加にともない害虫被害が増加している。 ・ため池の管理・水源確保が必要。 ・将来の地域農地の担い手確保。 ・農道の整備が一体的に必要な。不利な地理的条件により輸送コストがかかる。
--

注:「課題」欄には、「現状」を基に話合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

・高齢化等により営農継続不能となった農家の圃場の受け皿として、地域の認定農業者と家族経営協定の各世帯員を中心に、将来の地域農業を担う農業者としての育成を進める ・将来の地域農業の担い手となり得る入作を希望する認定農業者や認定新規就農者の受入れを促進していく

注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。
注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

(参考) 中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
認農	山口 正治	果樹、野菜、水稻	1.4 ha	水稻、麦	1.7 ha	
認農	山口昭正・山口郁	野菜	1 ha	野菜	1.7 ha	
認農	豊島 大貴	野菜、果樹	1.7 ha	野菜、果樹	2.6 ha	
認農	伊賀崎 典正	肉用牛、飼料作物	2 ha	肉用牛、飼料作物	2.5 ha	
認農	佐野 薫	肉用牛、飼料作物	1.8 ha	肉用牛、飼料作物	2 ha	
			ha		ha	
			ha		ha	
			ha		ha	
			ha		ha	
			ha		ha	
			ha		ha	
計	6人		7.9 ha		10.5 ha	

注1:「属性」欄には、個人の認定農業者は「認農」、法人の認定農業者は「認農法」、認定新規就農者は「認就」、法人化や農地集積を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」と記載します。

注2:「今後の農地の引受けの意向」欄については、現状からおおむね5年から10年後の意向を記載します。

注3:「経営面積」欄には、プランの対象地区内における中心経営体の経営面積を記載します。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

・中間管理機構(農地バンク)の機能を活用し、農地の一時保全管理や新たな受け手への付け替えを進めることができるよう、中間管理機構の活用を進めていく

・米、麦等の土地利用型作物以外に、収益性の高い園芸作物等の生産に取り組む

・遊休地対策として新規品目の導入・拡大(水田転作・裏作)を検討する

・水田裏作栽培に対応した品種別水稻栽培体系の構築

・鳥獣害対策を講じ、日々の点検活動等を行う。

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
佐世保市	下本山地区(下本山集落)	令和3年11月25日	令和 年 月 日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	20.5	ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	13.0	ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	9.5	ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	1.4	ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0	ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	0	ha
(備考)		

注1:③の「〇才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。
注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。
注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。
注4:プランには、話合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

・担い手(後継者)不足、高齢化による一部農家への管理委託等による負担増 ・遊休農地の増加 ・農地の排水不良等による低い作業性 ・遊休地対策としての園芸品目等導入 ・将来の地域農地の担い手確保 ・狭小地の活用に向け基盤整備事業等に取り組むたいが、担い手不足等で事業活用ができない

注:「課題」欄には、「現状」を基に話合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

・高齢化等により営農継続不能となった農家の圃場の受け皿として、地域の認定農業者と家族経営協定の各世帯員を中心に、将来の地域農業を担う農業者としての育成を進める ・将来の地域農業の担い手となり得る入作を希望する認定農業者や認定新規就農者の受入れを促進していく

注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。
注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
佐世保市	上本山地区(上本山集落)	令和3年11月25日	令和 年 月 日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	26.6	ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	20.1	ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	8.1	ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	3.0	ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	2.4	ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	0.7	ha
(備考)		

注1:③の「〇才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。
注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。
注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。
注4:プランには、話合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

・担い手(後継者)不足、高齢化による一部農家への管理委託等による負担増 ・遊休農地の増加 ・農地の排水不良等による低い作業性 ・遊休地対策としての園芸品目等導入 ・将来の地域農地の担い手確保 ・狭小地の活用に向け基盤整備事業等に取り組みたい。地すべり地帯であることが懸念材料である。 ・農道が狭く・補修が必要な箇所が多く、農道の集落全体的な整備が必要

注:「課題」欄には、「現状」を基に話合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

・高齢化等により営農継続不能となった農家の圃場の受け皿として、地域の認定農業者と家族経営協定の各世帯員を中心に、将来の地域農業を担う農業者としての育成を進める ・将来の地域農業の担い手となり得る入作を希望する認定農業者や認定新規就農者の受入れを促進していく

注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。
注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
佐世保市	楠木地区(楠木集落)	令和3年11月17日	令和 年 月 日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	25.2	ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	19.4	ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	8.9	ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	2.4	ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	2.1	ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	0	ha
(備考)		

注1:③の「〇才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。
注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。
注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。
注4:プランには、話合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

・担い手(後継者)不足、高齢化による遊休農地の増加 ・農地の排水不良等による低い作業性、取水不良のため水源確保が必要 ・遊休地対策としての園芸品目等導入 ・将来の地域農地の担い手確保 ・狭小地の活用に向け基盤整備事業等に取り組みたいが、担い手不足等で事業活用ができない
--

注:「課題」欄には、「現状」を基に話合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

・高齢化等により営農継続不能となった農家の圃場の受け皿として、地域の認定農業者と家族経営協定の各世帯員を中心に、将来の地域農業を担う農業者としての育成を進める ・将来の地域農業の担い手となり得る入作を希望する認定農業者や認定新規就農者の受入れを促進していく

注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。
注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
佐世保市	松瀬地区(峰集落、池野集落、大野集落)	令和3年11月18日	令和 年 月 日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	21.1	ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	10.6	ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	6.4	ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	1	ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	5.4	ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	1.1	ha
(備考)		

注1:③の「〇才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。
注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。
注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。
注4:プランには、話合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

・担い手(後継者)不足 ・遊休農地の増加 ・農地の排水不良等による低い作業性 ・将来の地域農地の担い手確保 ・ため池の老朽化・水路の老朽化

注:「課題」欄には、「現状」を基に話合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

・高齢化等により営農継続不能となった農家の圃場の受け皿として、地域の認定農業者と家族経営協定の各世帯員を中心に、将来の地域農業を担う農業者としての育成を進める ・将来の地域農業の担い手となり得る入作を希望する認定農業者や認定新規就農者の受入れを促進していく

注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。
注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

実質化された人・農地プラン(案)

〔 注: 本様式は参考ですので、地域の話合いの結果に応じて、積極的に記載する項目を追加してください。 〕

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
佐世保市	知見寺地区(知見寺・知見寺岳集落)	令和4年2月21日	令和 年 月 日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	22.4ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	18.8ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	11.2ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	0ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	2.6ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	1.2ha
(備考)	

注1: ③の「〇才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。

注2: ④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。

注3: アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。

注4: プランには、話合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

- ・担い手(後継者)不足、高齢化による一部農家への管理委託等による負担増
- ・遊休農地の増加
- ・水田の石が多く作業効率が悪く、農業用機械の故障につながりやすい。
- ・遊休地対策としての園芸品目等導入
- ・将来の地域農地の担い手確保

注: 「課題」欄には、「現状」を基に話合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

- ・高齢化等により営農継続不能となった農家の圃場の受け皿として、地域の認定農業者と家族経営協定の各世帯員を中心に、将来の地域農業を担う農業者としての育成を進める
- ・将来の地域農業の担い手となり得る入作を希望する認定農業者や認定新規就農者の受入れを促進していく

注1: 中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
佐世保市	柚木地区(三本木集落・小中尾集落)	令和3年11月9日	令和 年 月 日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	34	ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	21	ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	10.7	ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	4.9	ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	2.8	ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	2.1	ha
(備考)		

注1:③の「〇才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。
注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。
注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。
注4:プランには、話合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

・担い手(後継者)不足、高齢化による一部農家への管理委託等による負担増 ・遊休農地の増加 ・条件不利地で作業負担が大きい ・将来の地域農地の担い手確保 ・中山間地域等直接支払制度が活用できず、自己負担が大きい。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

・高齢化等により営農継続不能となった農家の圃場の受け皿として、地域の認定農業者と家族経営協定の各世帯員を中心に、将来の地域農業を担う農業者としての育成を進める ・将来の地域農業の担い手となり得る入作を希望する認定農業者や認定新規就農者の受入れを促進していく

注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。
注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

実質化された人・農地プラン

〔 注:本様式は参考ですので、地域の話合いの結果に応じて、積極的に記載する項目を追加してください。 〕

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
佐世保市	田原地区(田原・山手集落)	令和3年12月15日	令和 年 月 日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	30.3	ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	21.8	ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	8.9	ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	3.2	ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	4.3	ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	0.2	ha
(備考)		

注1:③の「〇才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。
注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。
注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。
注4:プランには、話合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

・担い手(後継者)不足、高齢化による一部農家への管理委託等による負担増 ・遊休農地の増加 ・農地の排水不良等による低い作業性 ・遊休地対策としての園芸品目等導入 ・将来の地域農地の担い手確保 ・狭小地の活用に向け基盤整備事業等に取り組むたいが、担い手不足等で事業活用ができない

注:「課題」欄には、「現状」を基に話合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

・高齢化等により営農継続不能となった農家の圃場の受け皿として、地域の認定農業者と家族経営協定の各世帯員を中心に、将来の地域農業を担う農業者としての育成を進める ・将来の地域農業の担い手となり得る入作を希望する認定農業者や認定新規就農者の受入れを促進していく

注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。
注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

実質化された人・農地プラン

〔 注:本様式は参考ですので、地域の話合いの結果に応じて、積極的に記載する項目を追加してください。 〕

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
佐世保市	吉元地区(吉元集落)	令和3年12月15日	令和 年 月 日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	45.4	ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	30	ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	6	ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	2.8	ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	3.1	ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	0.4	ha
(備考)		

注1:③の「〇才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。
注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。
注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。
注4:プランには、話合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

・担い手(後継者)不足、高齢化による一部農家への管理委託等による負担増 ・遊休農地の増加 ・農地の排水不良等による低い作業性 ・遊休地対策としての園芸品目等導入 ・将来の地域農地の担い手確保 ・狭小地の活用に向け基盤整備事業等に取り組みたいが、担い手不足等で事業活用ができない

注:「課題」欄には、「現状」を基に話合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

・高齢化等により営農継続不能となった農家の圃場の受け皿として、地域の認定農業者と家族経営協定の各世帯員を中心に、将来の地域農業を担う農業者としての育成を進める ・将来の地域農業の担い手となり得る入作を希望する認定農業者や認定新規就農者の受入れを促進していく

注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。
注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
佐世保市	上野原地区(津々良集落)	令和3年11月30日	令和 年 月 日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	90	ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	45.2	ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	8.1	ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	2.4	ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	1.1	ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	0	ha

注1:③の「〇才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。
注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。
注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。
注4:プランには、話合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

・担い手(後継者)不足、高齢化による一部農家への管理委託等による負担増 ・遊休農地の増加 ・農地の排水不良等による低い作業性 ・水不足 ・イノシシ等による鳥獣被害 ・将来の地域農地の担い手確保

注:「課題」欄には、「現状」を基に話合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

・高齢化等により営農継続不能となった農家の圃場の受け皿として、地域の認定農業者と家族経営協定の各世帯員を中心に、将来の地域農業を担う農業者としての育成を進める ・将来の地域農業の担い手となり得る入作を希望する認定農業者や認定新規就農者の受入れを促進していく

注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。
注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
佐世保市	田原・平原地区(田原西、田原東、平原)	令和3年11月19日	令和 年 月 日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	20	ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	15.2	ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	6	ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	0.3	ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	3.3	ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	0.16	ha
(備考)		

注1:③の「70才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。
 注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。
 注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。
 注4:プランには、話合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

- ・自然災害による水路、関の破損→水不足
- ・担い手(後継者)不足、高齢化による一部農家への管理委託等による負担増
- ・遊休農地の増加
- ・農地の排水不良等による低い作業性
- ・遊休地対策としての園芸品目等導入
- ・将来の地域農地の担い手確保
- ・狭小地の活用に向け基盤整備事業等に取り組むたいが、担い手不足等で事業活用ができない

注:「課題」欄には、「現状」を基に話合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

- ・水路等共有設備の補修を行い、就農しやすい環境を整える
- ・中山間地域等直接支払制度、多面的機能支払交付金の活用の検討
- ・高齢化等により営農継続不能となった農家の圃場の受け皿として、地域の認定農業者と家族経営協定の各世帯員を中心に、将来の地域農業を担う農業者としての育成を進める
- ・将来の地域農業の担い手となり得る入作を希望する認定農業者や認定新規就農者の受入れを促進していく

注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。

注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
佐世保市	矢岳地区（矢岳、上矢岳、冷水集落）	令和3年11月19日	令和 年 月 日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	44.9	ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	30.6	ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	11.2	ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	0.8	ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	7.1	ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	0	ha
（備考）		

注1：③の「70才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。
注2：④の面積は、下記の「（参考）中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。
注3：アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。
注4：プランには、話し合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

・担い手（後継者）不足、高齢化による一部農家への管理委託等による負担増 ・遊休農地の増加 ・農地の排水不良等による低い作業性 ・遊休地対策としての園芸品目等導入 ・将来の地域農地の担い手確保 ・狭小地の活用に向け基盤整備事業等に取り組みたいが、担い手不足等で事業活用ができない ・機械が入らないような農道がある→農道整備 ・有害鳥獣の被害 ・自然災害でため池が1/3程度埋まっている

注：「課題」欄には、「現状」を基に話し合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

・高齢化等により営農継続不能となった農家の圃場の受け皿として、地域の認定農業者と家族経営協定の各世帯員を中心に、将来の地域農業を担う農業者としての育成を進める ・将来の地域農業の担い手となり得る入作を希望する認定農業者や認定新規就農者の受入れを促進していく

注1：中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。
注2：「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
佐世保市	志戸氏地区(志戸氏集落、七腕集落)	令和3年12月7日	令和 年 月 日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	37.6	ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	20.5	ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	5.7	ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	1.0	ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	1.9	ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	3.9	ha
(備考)		

注1:③の「〇才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。
注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。
注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。
注4:プランには、話合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

・ファーム志戸氏会員の高齢化、けが等による担い手不足。それによる一部農家への管理委託等による負担増。 ・遊休農地の増加 ・農地の排水不良等による低い作業性 ・将来の地域農地の担い手確保 ・狭小地の活用に向け基盤整備事業等に取り組みたいが、担い手不足等で事業活用ができない ・共同利用できる機械の不足(ファーム志戸氏で機械を購入して田植え等を行っている)

注:「課題」欄には、「現状」を基に話合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

・高齢化等により営農継続不能となった農家の圃場の受け皿として、地域の認定農業者と家族経営協定の各世帯員を中心に、将来の地域農業を担う農業者としての育成を進める ・将来の地域農業の担い手となり得る入作を希望する認定農業者や認定新規就農者の受入れを促進していく

注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。
注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。